



接続約款変更認可申請書

西相制第 5 号

平成 21 年 4 月 14 日

総務大臣

鳩山 邦夫 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくぼんぼちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかほしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸一

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

料金表
第2表 工事費及び手続費
第2 手続費
2 手続費の額
2-1 手続費

料金表
第2表 工事費及び手続費
第2 手続費
2 手続費の額
2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備 考
(1)~(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 番号情報データベース登録手続費	ア 協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1登録ごとに 1番号あたり	197円	_____
	イ 協定事業者から契約者の番号情報に係る発信可能地域を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1登録ごとに 1番号あたり	143円	_____
(5)~(32) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

区 分		単 位	手続費の額	備 考
(1)~(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 番号情報データベース登録手続費	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1登録ごとに 1番号あたり	197円	_____
(5)~(32) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施します。

技術的条件集別表 2 1 . 3 番号案内データベース接続インタフェース仕様 (番号情報データベース)

1 ~ 7 (略)

8 レコードフォーマット

8 . 1 登録情報

(略)

表 8 . 1 - 1 登録情報ファイルのレコードフォーマット

No.	データ項目名	属性	桁数	バイト	要否	項目説明
(略)						
89	発信可能端末種別 (新)	C	20	20	注 6	発信可能地域を特定する電話の場合、接続可能な発信可能端末種別を表す (通常は空白)。 「01」=固定電話「02」=携帯電話、「03」=PHS、「04」=衛星携帯、「05」=公衆電話
90	発信可能地域情報 (新)	C	250	250	注 6	発信可能端末種別 (新) に設定がある場合の発信可能地域情報を CA コード等で表す。最大 50 個まで設定可能。(コード間は区切り不要)
91	発信可能端末種別 (旧)	C	20	20	注 6	発信可能地域を特定する電話の場合、接続可能な発信可能端末種別を表す (通常は空白)。 「01」=固定電話「02」=携帯電話、「03」=PHS、「04」=衛星携帯、「05」=公衆電話
92	発信可能地域情報 (旧)	C	250	250	注 6	発信可能端末種別 (旧) に設定がある場合の発信可能地域情報を CA コード等で表す。最大 50 個まで設定可能。(コード間は区切り不要)
(略)						

(略)

技術的条件集別表 2 1 . 3 番号案内データベース接続インタフェース仕様 (番号情報データベース)

1 ~ 7 (略)

8 レコードフォーマット

8 . 1 登録情報

(略)

表 8 . 1 - 1 登録情報ファイルのレコードフォーマット

No.	データ項目名	属性	桁数	バイト	要否	項目説明
(略)						
89	(予備)	C	20	20		
90	(予備)	C	250	250		
91	(予備)	C	20	20		
92	(予備)	C	250	250		
(略)						

(略)

8.2 登録エラー情報

(略)

表 8.2-1 登録エラー情報ファイルのレコードフォーマット

No.	データ項目名	属性	桁数	バイト	項目説明
(略)					
155	発信可能端末種別 (新)	C	20	20	発信可能地域を特定する電話の場合、接続可能な発信可能端末種別を表す(通常は空白)。 「01」=固定電話「02」=携帯電話、「03」=PHS、 「04」=衛星携帯、「05」=公衆電話
156	発信可能端末種別 (新)エラーサイン	C	1	1	発信可能端末種別(新)がエラーの場合、「*」を設定。
157	発信可能地域情報 (新)	C	250	250	発信可能端末種別(新)に設定がある場合の発信可能地域情報をCAコード等で表す。 最大50個まで設定可能。(コード間は区切り不要)
158	発信可能地域情報 (新)エラーサイン	C	1	1	発信可能地域情報(新)がエラーの場合、「*」を設定。
159	発信可能端末種別 (旧)	C	20	20	発信可能地域を特定する電話の場合、接続可能な発信可能端末種別を表す(通常は空白)。 「01」=固定電話「02」=携帯電話、「03」=PHS、 「04」=衛星携帯、「05」=公衆電話
160	発信可能端末種別 (旧)エラーサイン	C	1	1	発信可能端末種別(旧)がエラーの場合、「*」を設定。
161	発信可能地域情報 (旧)	C	250	250	発信可能端末種別(旧)に設定がある場合の発信可能地域情報をCAコード等で表す。 最大50個まで設定可能。(コード間は区切り不要)
162	発信可能地域情報 (旧)エラーサイン	C	1	1	発信可能地域情報(旧)がエラーの場合、「*」を設定。
(略)					

(略)

8.2 登録エラー情報

(略)

表 8.2-1 登録エラー情報ファイルのレコードフォーマット

No.	データ項目名	属性	桁数	バイト	項目説明
(略)					
155	(予備)	C	20	20	
156	(予備)	C	1	1	
157	(予備)	C	250	250	
158	(予備)	C	1	1	
159	(予備)	C	20	20	
160	(予備)	C	1	1	
161	(予備)	C	250	250	
162	(予備)	C	1	1	
(略)					

(略)

8.3 抽出情報

(略)

表8.3-1 抽出情報ファイルのレコードフォーマット

No.	データ項目名	属性	桁数	バイト	要否	項目説明
(略)						
138	発信可能端末種別 (新)	C	20	20	注8	発信可能地域を特定する電話の場合、接続可能な発信可能端末種別を表す(通常は空白)。 「01」=固定電話、「02」=携帯電話、「03」=PHS、 「04」=衛星携帯、「05」=公衆電話
139	発信可能地域情報 (新)	C	250	250	注8	発信可能端末種別(新)に設定がある場合の発信可能地域情報をCAコード等で表す。 5桁コードを最大50個まで設定可能(コード間に区切りは無い)。
140	発信可能端末種別 (旧)	C	20	20	注8	発信可能地域を特定する電話の場合、接続可能な発信可能端末種別を表す(通常は空白)。 「01」=固定電話、「02」=携帯電話、「03」=PHS、 「04」=衛星携帯、「05」=公衆電話
141	発信可能地域情報 (旧)	C	250	250	注8	発信可能端末種別(旧)に設定がある場合の発信可能地域情報をCAコード等で表す。 5桁コードを最大50個まで設定可能(コード間に区切りは無い)。
(略)						

(略)

8.4 項目補足説明

8.4.1 登録情報ファイル

(1)~(10) (略)

(11) 項番89、90、91、92 発信可能端末種別、発信可能地域情報

- ・発信可能地域を特定できる電話番号の場合、ユーザがその電話番号に対し発信可能な地域を表すコードを設定する。(提供する地域の最小単位はCAコードとする。)
- ・発信可能地域コードにはCAコード、ブロックコード、地域コード、全国コードがある。
- ・発信可能地域コードはすべて5桁で最大50個まで設定可能とする。(コード間に区切りは不要。)

8.3 抽出情報

(略)

表8.3-1 抽出情報ファイルのレコードフォーマット

No.	データ項目名	属性	桁数	バイト	要否	項目説明
(略)						
138	(予備)	C	20	20		
139	(予備)	C	250	250		
140	(予備)	C	20	20		
141	(予備)	C	250	250		
(略)						

(略)

8.4 項目補足説明

8.4.1 登録情報ファイル

(1)~(10) (略)

8.4.2 (略)

8.4.3 抽出情報ファイル

(1)~(3) (略)

(4) 項番7、9 エントリ

回線ごとの電話番号を契約電話番号とし、エントリとは、回線を識別するために電話番号を1グループとして回線ごとに付与する識別番号を意味する。
また、発信可能地域を特定できる電話番号以外の場合は必ずスペースとする。

(5)~(11) (略)

(12) 項番138、139、140、141 発信可能端末種別、発信可能地域情報

8.4.1(11)項参照

9 (略)

8.4.2 (略)

8.4.3 抽出情報ファイル

(1)~(3) (略)

(4) 項番7、9 エントリ

回線ごとの電話番号を契約電話番号とし、エントリとは、回線を識別するために電話番号を1グループとして回線ごとに付与する識別番号を意味する。
なお、契約電話番号が設定されている電話番号以外の場合は必ずスペースとする。

(5)~(11) (略)

9 (略)